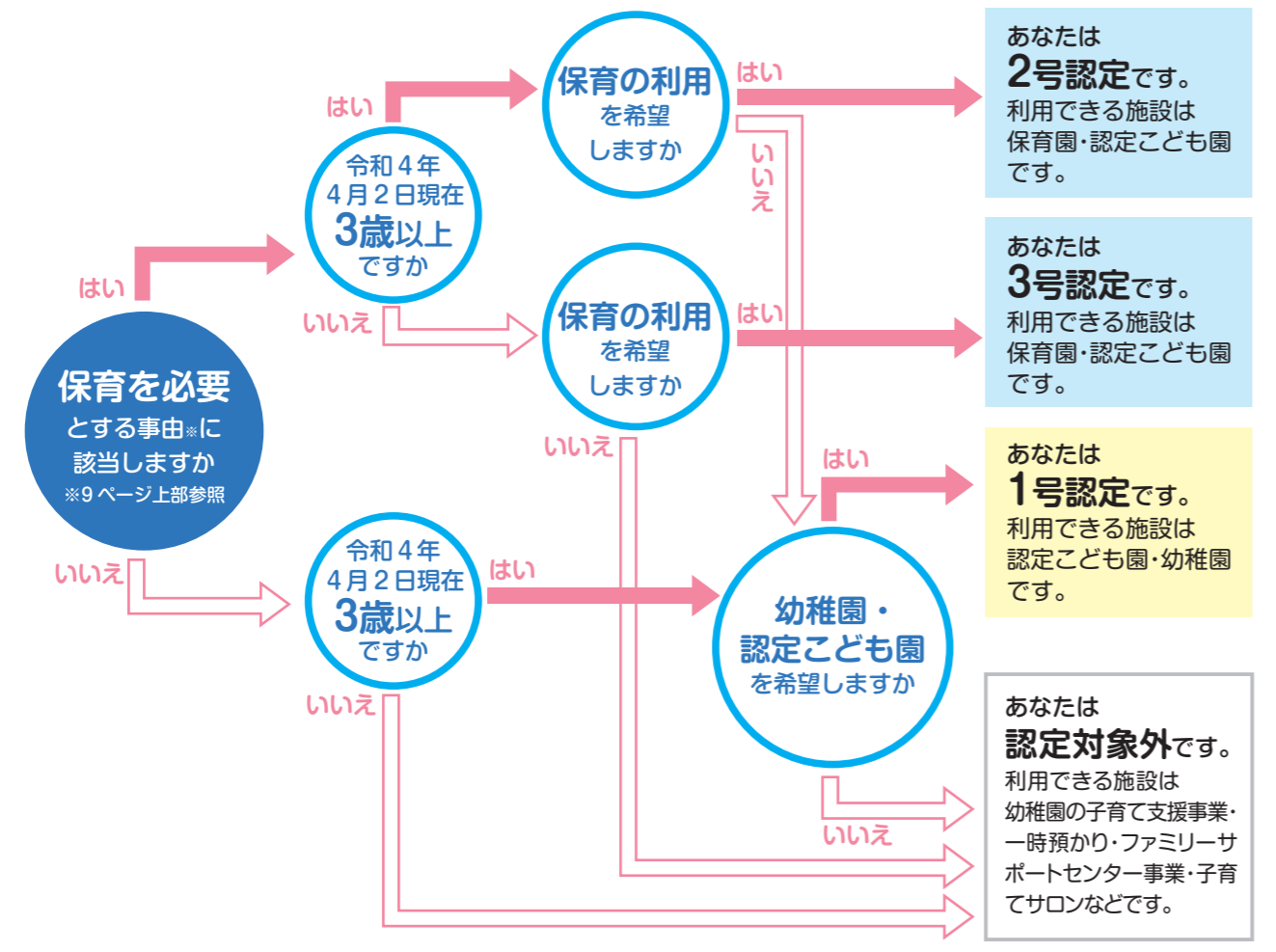


令和4年度 保育園・認定こども園 入園受付案内

町子育て支援課児童保育係 ☎028(677)6024

町は、安心して子育てができる保育サービスや子育て支援の充実を図っています。
子育てに負担や不安のない環境を整え、質の高い教育・保育を提供します。
令和4年度内の町内保育園・認定こども園への入園を希望する人は、申し込み期間内に手続きをお願いします。

まずは、お子さんの認定区分をチェック！



子育てに関するご相談は、町子育て世代包括支援センター「にこっと」までお気軽にどうぞ
☎028(677)6040 ✉kosodate@town.tochigi-haga.lg.jp 平日8:30~17:00 ※土日、祝日は休み

保育を必要とする事由

保育所等に入所できる児童は、保護者が次のいずれかに該当すると認められる児童です。

※保護者とは、児童の父母、同居または敷地内同居の64歳以下の祖父母等です。

- ・ 仕事をしている
- ・ 妊娠中（産前6週、産後8週）や出産のとき
- ・ 病気やけが、または心身に障害があるとき
- ・ 家庭で病人や障害者の世話をしているとき
- ・ その他、お子さんの保育ができない特別な事情があるとき

申し込み手続き

	申し込み期間	必要書類	書類配布・申し込み場所	手続きの流れ
1号認定	受付中 ※事前見学や説明会については、各園に直接お問い合わせください。	各園によって異なります。	各園	①園に直接申し込む。 ②園から入園の内定を受ける。 ③園を通じて町に認定の申請をする。 ④園を通じて町から認定証の交付を受ける。 ⑤園に入園の手続きをする。
2・3号認定	10月1日(金)~29日(金) ※平日のみ	・ 保育園等利用申込書 ・ 保育の必要性を証明する書類(勤務証明書など、事由によって書類は異なります。) ・ チェックシート ・ 申請する保護者、家族のマイナンバーが確認できる書類 ・ 身分証明書	子育て支援課	①町に保育の必要性の認定と保育園などの利用希望を申し込む。 ②希望や施設の空き状況により町が利用調整する。 ③利用先決定後、町から認定証の交付を受ける。 ④園に入園の手続きをする。

確認！次の場合には…

来年度途中の入園を希望する人 -----> 来年度の途中で保護者の産休・育休期間が終わり、その時点からの入園を希望する場合も、期間内に申し込みが可能です。

出産予定がある人 -----> 令和4年度内の入園を希望する場合に限り、出産予定での申し込みが可能です。

町内の 保育施設



芳賀町立祖母井保育園



【所在地】芳賀町大字祖母井293-1
☎028(677)0220
【保育年齢】0~5歳
【利用定員】2・3号認定140人

社会福祉法人 上野福祉会 みずはし保育園



【所在地】芳賀町大字西水沼2241-1
☎028(678)0511
【保育年齢】0~5歳
【利用定員】2・3号認定90人

社会福祉法人 ミドリ福祉会 第三ミドリ保育園



【所在地】芳賀町大字西水沼2422-6
☎028(678)1114
【保育年齢】0~5歳
【利用定員】2・3号認定30人

社会福祉法人 絆の会 幼保連携型 認定ひばりこども園



【所在地】芳賀町大字芳志戸1024
☎028(677)1407
【保育年齢】0~5歳
【利用定員】2・3号認定110人

学校法人 城興寺学園 幼保連携型 認定こども園のぶ幼稚園



【所在地】芳賀町大字下延生495-1
☎028(678)0385
【保育年齢】0~5歳
【利用定員】1号認定75人(幼稚園部分)
2・3号認定95人(保育部分)